

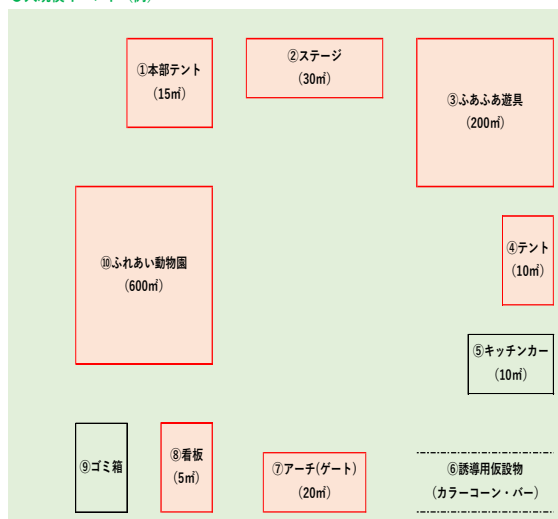
●施設の収支情報(大和川河川敷緑地公園他 1 公園)

・収入

河川空間のオープン化については、令和3年度から社会実験の形で様々なイベントを実施し、令和7年度の秋よりイベントに伴って設置するテント等について、面積に応じた使用料を徴収する運用(柏原市都市公園条例)を開始しており、得られた収入は本市が当公園の維持管理費に充当しています。

・イベント実施に伴う使用料の考え方

●大規模イベント(例)



●仮設工作物の占用による使用料 (1日・1㎡あたり39円)

占用物件	使用料の算定
① 本部テント (15㎡)	15㎡×39円×1基=585円
② ステージ (30㎡)	30㎡×39円×1基=1,170円
③ ふあふあ遊具 (200㎡)	200㎡×39円×1基=7,800円
④ テント (10㎡)	10㎡×39円×1基=390円
⑦ アーチ (ゲート) (20㎡)	20㎡×39円×1基=780円
⑧ 看板 (5㎡)	5㎡×39円×1基=195円
⑩ ふれあい動物園 (600㎡)	600㎡×39円×1基=23,400円

●その他 使用料 (無料)

- ⑤ キッチンカー
- ⑥ 誘導用仮設物 (カラーコーン・バー)
- ⑨ ゴミ箱

合計：34,320円

・支出(維持管理に係る)

年度	R3	R4	R5	R6
事業経費(円)	9,665,541	10,662,746	11,180,822	10,737,166

・支出項目(維持管理に係る)

項目	備考
芝生管理	芝、草刈工:年8回 灌水工:年12回 施肥工:年3回 目土掛工:年1回
トイレ清掃・給水	週1回
トイレ汲み取り	随時
小修繕	ベンチ、看板等
園内清掃	ボランティア(公園利用者)

※芝生管理については、R8年度より「灌水工、施肥工、目土掛工」を廃止し、「芝・草刈工」のみを年6回へ変更しています。